

教室を新設している（図6-1-1、図6-1-2）。

図6-1-2 昭和48年度の主管課制による本庁組織機構の改正状況

(改正前)				(改正後)			
総務課	総務課	給調行企	務与査政広報	総務課	給調行企	務査	管与理計
財務課	財務課	施設助	務財成	財務課	経理施設助	第財成	理第二産
義務教育課	義務教育課	管指	務理導	義務教育課	管指	免許助成	理助成
高等学校教育課	高等学校教育課	管指	務理導	高等学校教育課	管指		
社会教育課	社会教育課	総行指	務政導	社会教育課	振指	興導	
文化課	文化課	芸術文化	文化財保護	文化課	芸術文化	文化財保護	
保健体育課	保健体育課	総体給保	務育食健	保健体育課	体給保指	育振興食健導	
福利課	福利課	総保長福	務健給付社	福利課	経短長期福	理給付社	

(8課 22係, 5班)

(8課 19係, 8班)

注：1. 「主管課制度の採用に伴う組織機構の改正等について（通知）, 48教総第47号」(昭48) による。

2. 組織機構については、これ以後一部改正されている。

これは、当然のことながら職員数が教育庁における組織機構の改善充実との関連で推移している状況を示すものである。

従って、今後は、行政事務の能率化の観点から、職員配置を検討し、職員の適正配置を更に推進する必要がある。

このような組織機構の変遷は、教育に対する社会の多様な要請に応ずる本県における組織機構の改善充実の状況を示すものである。

従って、今後は、教育に対する社会の要請の動向を検討し、それに基づく教育行政組織機構の改善充実を更に推進する必要がある。

(2) 教育庁職員

教育庁職員の状況を昭和45年度から昭和51年度までの職員数推移からみると、本庁にあっては、昭和47年度の文化課新設以来、職員数が増加傾向を示している。

教育機関にあっては、昭和46年度の教育センターの設置、昭和47年度の少年自然の家の設置により、昭和48年度まで職員数が増加しているが、昭和49年度には、体育館施設の管理及び運営事務の市への委託により職員数が減少している。

教育事務所にあっては、教育機関への職員配置等の関連により、昭和47年度に職員数が減少し、その後、ほぼ一定の状況を示している(表6-1-1)。

表6-1-1 教育庁職員数

(単位：人)

区分	年度	45	46	47	48	49	50	51
本庁		164	164	171	176	189	193	193
教育機関		66	73	79	85	77	75	75
教育事務所		147	147	140	139	136	137	137

注：1. 「教育年報」(昭45～昭50)、「総務課調査」(昭51) による。

2. 昭和50年度に新設された海浜青年の家に派遣している職員は含まれない。